

入札説明書

令和8～12年度 長野労働局の業務用自動車賃貸借契約
(第2回)

【電子調達システム対応案件】

本入札では、原則『入札～契約』手続きを電子調達システム（GEPS）で行います

＜GEPS利用による利点＞

- * 入札書類提出時の訪問や発送、入札会場での立ち合いが不要！
- * 契約書作成にかかる印紙税及び発送費用の削減！
- * 紙媒体による書類紛失等の未然防止！

ご利用の方はサイトURLよりアクセスください ⇒ <https://www.p-portal.go.jp>

長野労働局

この入札説明書は、本件入札に関し会計法その他関係法令に定めるほか、一般競争入札に参加する者が熟知し、かつ遵守しなければならない事項を明らかにするものである。

○ 契約担当官等 支出負担行為担当官 長野労働局総務部長 東 尚史

I. 個別事項

1 概要及び日程等

(1) 調達件名及び数量	件名：「令和8～12年度 長野労働局の業務用自動車賃貸借契約（第2回）」※詳細は別冊「仕様書」のとおり。
(2) 契約期間	令和8年11月2日（予定）から令和13年3月31日
(3) 履行場所	支出負担行為担当官が別途指定する場所
(4) 契約方法	一般競争入札（総合評価落札方式）
(5) 競争参加資格の等級	令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
(6) 入札説明書の交付	令和8年8月31日（金）から令和8年9月15日（水）正午まで （入札説明書の受領にあたり事前の連絡等は必要ありません）
(7) 入札説明会	実施しない
(8) 競争参加資格確認関係書類等の提出期限	令和8年9月15日（火）正午
(9) 入札書の提出期限	（電子）令和8年9月15日（火）17時00分 （郵送）令和8年9月15日（火）17時00分 （持参）令和8年9月16日（水）11時00分
(10) 開札の日時及び場所	令和8年9月16日（水） 11時00分 長野労働局 4階相談室
(11) 質問の期限	令和8年9月9日（水）正午
(12) 低入札価格調査基準額の設定の有無	無
(13) 入札保証金及び契約保証金	免除。ただし、落札者が契約を締結しないときは、落札価格の100分の5以上に相当する金額を納付させる。

2 調達内容

(1) 調達件名及び数量

「令和8～12年度 長野労働局の業務用自動車賃貸借契約（第2回）」
詳細は別冊「仕様書」による。

(2) 調達件名の特質等

別冊「仕様書」による。

3 照会窓口

入札書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒380-8572 長野県長野市中御所 1-22-1

長野労働局総務部総務課会計第一係 馬庭

4 質問等

（１）本入札に関し質問等がある場合は、次の区分に従い質問の期限までに提出すること。

① メール

質問の送信先アドレス kaikedai1-20@mhlw.go.jp

- ・ 質問送信後、必ず電話にて受信確認すること。
- ・ 電子メールで質問する場合には、メール本文に記載することとし、添付ファイル等は添付しないこと。（セキュリティの関係上、ファイルが添付された電子メールは自動的に削除される場合がある）

② 照会窓口に持参

5 本入札者に求められる事項

本入札に参加しようとする者は、下記「Ⅱ 共通事項」に記載する事項のほか、前記競争参加資格の等級を有していなければならない。

6 提出書類

（１）提出を要する書類

本入札に参加しようとする者は、次の書類等をそれぞれの提出期限までに提出しなければならない。（提出部数 各１部）

- ① 競争参加資格を有することを証明する書類等（入札説明書様式-4）
 - ア 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写
 - イ 競争参加資格等に係る申立書及び自己申告書（入札説明書様式-1）
- ② 暴力団等に該当しない旨の誓約書（入札説明書様式-2）
- ③ 入札書（入札説明書様式-5）（代理人が紙により入札する場合には委任状（入札説明書様式-6）を併せて提出する必要がある。）
- ④ 入札参加適合条件証明書（入札説明書様式-7）
- ⑤ 性能証明書（入札説明書別添）及び選定車種のカタログ

なお、担当者から提出される契約関係書類に記載された内容については、当該担当者としてではなく事業者としての意思決定として取り扱うものとする。

また、契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があります。

（２）性能証明書の審査

前号⑤の性能証明書については、提出された性能証明書を長野労働局において審査し、合格したものに係る入札書のみを落札決定の対象とする。

なお、可否は令和8年9月15日（火）17時00分までに入札者に連絡する。

7 支払条件

業務の履行が行われた後、月ごとに適法な支払い請求書を受理した日から 30 日以内に、契約金額の月額について支払う。

II. 共通事項

1 電子調達システムの利用に関する事項

- (1) 本件は、電子調達システムにより提出するものとする。

ただし、紙により入札の参加を希望する場合には、入札説明書様式-3 により **令和 8 年 9 月 1 5 日 (火) 正午**までに申し出る必要がある。

- (2) 電子調達システムを利用して書類及び入札書等を提出する場合の要領は、電子調達システム所定の操作方法による。

- (3) 障害発生時及び電子調達システム操作等の問い合わせ先

- ・ ヘルプデスク 0570-000-683
- ・ ホームページ <https://www.geps.go.jp>

2 書類の提出義務

- (1) 入札者は、競争参加資格確認書類及び入札書等の必要な書類を、本入札説明書の定める期限及び場所に提出しなければならない。

- (2) 書類提出の受付時間については、受付期間中の平日午前 8 時 30 分から正午及び午後 1 時から午後 5 時までとする。

- (3) 入札者は、提出した書類等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

3 言語及び通貨

契約手続に使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。

4 競争参加資格

- (1) 競争に参加できる者

- ① 令和 07・08・09 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、競争参加資格審査に関する問い合わせ先は、次のとおり。

〒380-8572 長野県長野市中御所 1-22-1

長野労働局総務部総務課会計第三係 Tel 026-223-0550

Fax026-223-0587

- ② 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、また、障害者雇用率を下回っている場合にあっては障害者雇用率の達成に向けて、障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。

- ③ 高年齢者等の雇用の安定に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。

- (2) 法令により競争に参加できない者

予決令第 70 条及び第 71 条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有しない。

① 以下の各号のいずれかに該当する者

- ア 当該契約を締結する能力を有しない者。なお、未成年者、被保佐人または被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
- イ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

② 以下の各号のいずれかに該当すると認められ、3年以内の期間の定めて、一般競争に参加させないこととした者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同じ。）

- ア 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関しての不正の行為をした者
- イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
- ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- オ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- カ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
- キ 前各号のいずれかに該当する者を、契約の締結又は履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(3) 競争に参加させない者

次に該当する者は、競争に参加することができない。

- ① 厚生労働省から指名停止を受けている者
- ② 資格審査申請書または添付書類に虚偽の事実を記載した者
- ③ 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- ④ 商法その他の法令の規定に違反して営業を行った者
- ⑤ 次に掲げる制度が適用される者にあつては、本入札の入札書提出期限の直近2年間（オ及びカについては2保険年度）の保険料について滞納がある者

- ア 厚生年金保険
- イ 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
- ウ 船員保険
- エ 国民年金
- オ 労働者災害補償保険
- カ 雇用保険

(※) 各保険料のうちオ及びカについては、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

- ⑥ 本入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る）を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対

する国民の信頼の確保に支障をきたすおそれがある者

(4) 再委託を予定している者の取扱い

業務の全部を再委託しようとする者、業務における総合的な企画及び判断を再委託しようとする者、業務遂行管理部分を再委託しようとする者は競争に参加することができない。

なお、原則として、契約金額の二分の一以上の再委託は承認しない。

5 競争参加資格確認関係書類等の提出方法等

(1) 競争参加資格確認関係書類等は、次の手順により提出しなければならない。

① 電子調達システムにより入札する場合

ア 競争参加資格確認関係書類等をスキャナ等により電子データ化し、電子調達システム所定の操作方法により提出しなければならない。

なお、競争参加資格確認関係書類等を電子データ化する際のファイルは、PDF形式とする。

また、電子データ化は、各項目別に一つのファイルを作成するか、一つのファイルとして作成した上で各項目別にしおりを付けるものとする。

※ 電子調達システムは、仕様上の制約により一つのファイルしか送付できないため、作成した各項目別のファイルは、LZH形式又はZIP形式にて圧縮の上、一つのファイルとして送付すること。

※ 送付する際において、電子調達システムの仕様上、3メガバイト以上のファイルは送付できず、また、ファイルは一回しか送付できないので留意すること。提出したファイルの追加、修正等については紙による提出が必要である。

イ 前記にかかわらず、送付したファイルに不備が生じている場合であっても、内容確認に支障が無い場合には、支出負担行為担当官の判断により有効な提出として認める場合がある。

ウ 電子調達システムで入札参加をする場合であっても、競争参加資格確認関係書類等を紙で提出することは差し支えない。ただし、システムの仕様上「証明書等／提案書等」の提出機能を用いて何らかのファイルを送付しなければ入札額の登録を行うことができないため、競争参加資格確認関係書類等を紙で提出する者は「証明書等／提案書等」の提出画面から、「入札説明書様式-3」を提出すること。

② 紙による入札の場合

入札説明書に定められた競争参加資格確認関係書類等を、持参又は郵便（書留郵便に限る）により提出しなければならない。電信、電話等による提出は認めない。

(2) 競争参加資格確認関係書類等を提出後、入札への参加を取り止める場合は速やかに「I 個別事項」の3に記載した照会窓口へ連絡すること。

6 入札書に記載する金額

(1) 入札者は、仕様書に定める業務の履行に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとする。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当

する額を加算した金額(円未満の端数切捨て)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札書の引換え等の禁止

- (1) 入札者は提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。
- (2) 入札者は、入札公告、入札説明書及び仕様書等を充分理解した上で入札するものとし、入札後不明の点があったことを理由として異議を申し立てることができない。

8 電子調達システムによる入札書の提出

- (1) 入札書の受領期限

令和8年9月15日(火) 17時00分

- (2) 電子調達システムにより入札する場合、通信状況により提出期限時間内に電子調達システムに入札書が到着しない場合があるので、時間に余裕をもつて行うこと。入札書の提出期限に遅れた入札は一切認めない。
- (3) 代理人が電子調達システムにより入札に参加する場合は、当該システムで定める委任の手続きをあらかじめ終了しておかなければならない。また、電子調達システムにおいては、復代理人による入札は認めない。

9 紙による入札書の提出

- (1) 入札書の受領期限

持参：令和8年9月16日(水) 11時00分

郵便：令和8年9月15日(火) 17時00分までに到達

入札書の提出期限に遅れた入札は一切認めない。

- (2) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒380-8572 長野県長野市中御所1-22-1

長野労働局総務部総務課会計第一係 馬庭 Tel：026-223-0550

- (3) 入札書の提出方法

① 持参により提出する場合

入札書は入札説明書様式-5の様式にて作成し、封筒に入れ封印し、かつその封皮に氏名(法人の場合はその名称または商号)、宛名(支出負担行為担当官 長野労働局総務部長と記載)及び「令和8年9月16日開札 「令和8～12年度 長野労働局の業務用自動車賃貸借契約(第2回)」の入札書在中」と朱書しなければならない。

② 郵便により提出する場合

ア 書留郵便に限るものとする。

イ 封筒は二重封筒とし、表封筒に「令和8年9月16日開札 「令和8～12年度 長野労働局の業務用自動車賃貸借契約(第2回)」の入札書在中」と朱書し、中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を記し、上記9(2)

宛に令和8年9月15日(火) 17時00分までに到達しなければならない。

- (4) 電話、電信等による提出は認めない。

10 代理人による入札

- (1) 代理人が電子調達システムにより入札に参加する場合（ＩＣカード取得者が代表者でない場合）には、当該システムで定める委任の手続きを終了しておかなければならない。また、電子調達システムにおいては、復代理人による入札は認めない。
- (2) 代理人が紙により入札に参加する場合は、入札書に競争参加者の氏名、名称または商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入（外国人の署名を含む。）するとともに、入札時まで「入札説明書様式-6」による代理委任状を提出しなければならない。
- (3) 入札者またはその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。
- (4) 委任状の日付は提出日とする

11 入札の無効

- (1) 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (2) 次に掲げる入札書は無効とする。
 - ① 入札書に記名がされていないもの
 - ② 入札金額を訂正したもの
 - ③ 入札金額以外の記載事項を訂正した入札であって、訂正した箇所に訂正印の押印が無いもの
 - ④ 金額の数字及び入札者の名称等、記載事項が不明瞭なもの
 - ⑤ 入札書に単価、数量及び総価を記載することを求めた場合の入札書に計算誤りがあるもの
 - ⑥ 同一の者による入札が複数あるもの
 - ⑦ 電子調達システム利用規約に違反した者のもの
 - ⑧ 頭名を欠いた（契約当事者となるべき者の記載が無い）代理人によるもの
 - ⑨ その他、入札公告若しくは通知、本入札説明書又は関係職員が指示した事項に違反しているもの
- (3) 入札に参加した者が、「入札説明書様式-2」の誓約書（暴力団等に該当しない旨の誓約書）を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。
- (4) 支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時点で競争参加資格を失い、又は競争参加資格を有しないことが判明した場合は、当該入札者の入札を無効とする。

12 入札の延期等

入札者が連合又は不穏な挙動等をする場合であって、本入札を公正に執行することが出来ない状態にあると認められるときは、開札の延期又は入札の中止をすることがある。

13 入札公告の取消

支出負担行為担当官は、契約を締結するまでは、いつでも入札公告を取り消し、調達手続を中止することがある。

14 入札手続

(1) 開札の日時及び場所

令和8年9月16日（水） 11時00分

長野労働局 4階相談室

(2) 電子調達システムによる入札の場合

電子調達システムにより入札書を提出した場合には、立ち会いは不要であるが、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機しておくものとする。

(3) 紙による入札の場合

- ① 開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。
- ② 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ③ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。
- ④ 入札者又はその代理人は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

15 再度入札

(1) 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

なお、電子調達システムにおいては、再入札通知書に示す時刻までに再度の入札を行うものとする。

(2) 再度入札は、当初と同じ方法（電子入札の場合は電子入札、紙入札の場合は紙入札）で行わなければならない。紙入札者は再度入札のために複数の入札書をあらかじめ用意しておくこと。その際、入札順番を明記すること。

16 落札者の決定

(1) 入札説明書の規定に従い入札書を提出した入札者のうち、競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、契約を履行できると支出負担行為担当官が判断した者であって、当該入札者の入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、別冊仕様書の「審査要領」に規定する「総合評価点の計算方法」によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

(2) 前項の規定にかかわらず、落札者となるべき者が次に該当する場合は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とすることがある。また、次の場合は、入札者は事後の事情聴取及び関係資料等の提示について協力しなければならない。

- ① 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適合した履

行がされないおそれがあると認められる場合（最低入札価格調査基準額を下回った入札があった場合に開札執行者は、入札者に対して「保留」を宣言し、予決令第 86 条に規定する調査（契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるか否かについて）を実施した上で落札者を決定し、後日入札者に通知する。）

② その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとして、著しく不相当であると認められる場合

（3）落札者となるべき者が二人以上あるときは、電子調達システムによりくじ引きを行い、落札者を決定する。

17 落札者の通知

落札結果は、入札者にその氏名（法人の場合はその名称）及び金額を口頭並びに電子調達システムの開札結果の通知書により通知する。

18 契約書の作成

- （1）競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わす。
- （2）契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印する。
- （3）支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- （4）支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の 1 通を契約の相手方に送付する。
- （5）契約書の規定により再委託の申請をする際の所定の様式は、「入札説明書様式-8（1）」とする。

19 契約を締結しない場合の違約金

落札した者が契約を締結しない場合は、落札価格（入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（円未満の端数切捨て））の 100 分の 5 に相当する金額（円未満の端数切上げ）を違約金として納めなければならない。

20 費用負担

本入札に参加するために生じる提出書類の作成に要する費用その他一切の費用は、入札者の負担とする。

21 書類の返還

提出された書類は返還しない。

22 契約金額内訳書の提出

- （1）受注者は、契約締結後、支出負担行為担当官がより請求があった場合は、速やかに契約金額の内訳を提出しなければならない。
- （2）契約金額の内訳は、少なくとも年度別、仕様書上の業務別及び人件費とその他の経費

別に金額が区分されたものでなければならない。ただし、商慣行その他の事情により、やむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(3) 前2項により提出された内訳書の金額配分が、客観的に判断して合理的でないと判断される場合は、支出負担行為担当官は説明を求めることがある。

23 入札者参加者の公開等に対する同意

入札者は、厚生労働省が行う情報公開等の際、自己の名称又は商号、入札金額等が公開される場合があることにあらかじめ同意するものとする。

24 臨機の措置

自然災害、電子調達システムの不調等やむを得ない場合には、支出負担行為担当官は日程の変更その他必要な指示を行う。

25 人権尊重への取り組み

入札参加者は、入札書の提出（GEPS の電子入札機能により入札した場合を含む）をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとする。

◎ 様式等

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| ・ 入札説明書様式-1 | 競争参加資格等に係る申立書及び自己申告書 |
| ・ 入札説明書様式-2 | 暴力団等に該当しない旨の誓約書 |
| ・ 入札説明書様式-2 別添 | 役員の氏名及び生年月日 |
| ・ 入札説明書様式-3 | 競争参加資格確認関係書類等の紙による提出について |
| ・ 入札説明書様式-4 | 競争参加資格確認関係書類 |
| ・ 入札説明書様式-5 | 入札書 |
| ・ 入札説明書様式-6 | 委任状 |
| ・ 入札説明書様式-7 | 入札参加適合条件証明書 |
| ・ 入札説明書様式-8 (1) | 再委託に係る承認申請書 |
| ・ 入札説明書様式-8 (2) | 再委託に係る変更承認申請書 |
| ・ 入札説明書様式-8 (3) | 履行体制図 |
| ・ 参 考 | 契約書（案） |
| ・ 別 添 | 性能証明書 |
| ・ 別 冊 | 仕様書 |

(以下この頁余白)

競争参加資格等に係る申立書及び自己申告書

入札件名：「令和 8 ～ 1 2 年度 長野労働局の業務用自動車賃貸借契約（第 2 回）」

1. 当社（私）は、現在厚生労働省から指名停止の措置を受けておりません。また、開札日時点において指名停止措置を受ける見込みもありません。
2. 当社（私）は、直近 2 年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会管掌のもの）、船員保険及び国民年金の保険料をいう。）及び直近 2 保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）について、一切滞納がないことを申し立てます。
3. 当社（私）は、その他の入札参加資格を全て有しております。
4. 当社（私）は、契約者となった後に、契約に基づく報告事項（法令違反や反社会勢力による不当介入等）が生じた場合には速やかに報告します。
5. 当社（私）は、事業の実施に当たり、各種法令を遵守します。
6. 前記 1 から 5 について、当社（私）の再委託先について報告事項があることを知った場合にも同様の対応をします。

この申立書及び自己申告書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、履行途中にあるか否かを問わず当社に対する一切の契約が解除され、損害賠償金等を請求され、併せて指名停止等の不利益処分を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、申立及び自己申告に係る事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名
代理人名

支出負担行為担当官
長野労働局総務部長 殿

暴力団等に該当しない旨の誓約書

私（当法人）は下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

令和 年 月 日

住 所 又 は 所 在 地

社 名 及 び 代 表 者 名

※ 法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料（入札説明書様式-2 別添又は任意様式にて作成したもの）を添付すること。

役員の氏名及び生年月日

[illegible]

(注1) 法人の場合、この様式には登記事項証明書に記載されている事項を記入して下さい。

(注2) この様式は必要な事項が記載されていればエクセル等の任意様式で作成して差し支えありません。

競争参加資格確認関係書類等の紙による提出について

調達件名：令和８～１２年度 長野労働局の業務用自動車賃貸借契約（第２回）

上記調達に係る競争参加資格確認関係書類等については、電子調達システムを利用せず、紙により提出します。

令和 年 月 日

住所又は所在地

名称又は商号

支出負担行為担当官

長野労働局総務部長 殿

担当者電話番号：

担当者氏名：

競争参加資格確認関係書類

- 1 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写
- 2 入札参加適合条件証明書（入札説明書様式-7）
- 3 社会保険等の加入及び保険料の納付が確認できる書類(各2年間又は2保険年度分)
 - （1）労働保険（労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書・領収証書等）
 - （2）社会保険（保険料の領収証書の写し、年金事務所長から証明を受けた社会保険料納入確認（申請）書等により保険料を納付したことが確認できる資料）
- 4 競争参加資格等に係る申立書及び自己申告書（入札説明書様式-1）
- 5 暴力団等に該当しない旨の誓約書（入札説明書様式-2）
- 6 性能証明書（入札説明書別添）及び提案車種のカタログ等

提出部数 各1部

提出期限 令和8年9月16日（水） 正午

第 回入札

入 札 書

「令和 8 ～ 1 2 年度 長野労働局の業務用自動車賃貸借契約（第 2 回）」について、
入札説明書及び仕様書等を承諾の上、下記金額により入札します。

（総額）

¥ _____ ー（税抜）

【 _____ 円（税込）】

令和 年 月 日

（住 所）

（会 社 名）

（代 表 者 名）

（代 理 人 氏 名）

支出負担行為担当官

長野労働局総務部長 殿

委 任 状

代理人氏名_____

当社（私）は、上記の者を代理人と定め、本入札及び見積りに関する一切の権限を委任します。

件 名：令和８～１２年度 長野労働局の業務用自動車賃貸借契約（第２回）

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

支出負担行為担当官
長野労働局総務部長 殿

令和 年 月 日

入札参加適合条件証明書

長野労働局発注の入札案件について、入札説明書3に記載の資格要件を満たすことを証明し、会計法その他関係法令を遵守し、入札公告に基づき競争入札に参加します。

なお、当社が落札した際には、長野労働局との契約に支障が生じないように、仕様書等に基づき業務を履行します。

件 名：令和8～12年度 長野労働局の業務用自動車賃貸借契約（第2回）

住 所

商号又は名称

代表者氏名

支出負担行為担当官
長野労働局総務部長 殿

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

長野労働局総務部長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

再委託に係る承認申請書

「令和８～１２年度 長野労働局の業務用自動車賃貸借契約（第２回）」に係る再委託について、下記のとおり申請します。

記

1. 委託する相手方の商号又は名称及び住所
2. 委託する相手方の業務の範囲
3. 委託を行う合理的理由
4. 委託する相手方が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

長野労働局総務部長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

再委託に係る変更承認申請書

「令和８～１２年度 長野労働局の業務用自動車賃貸借契約（第２回）」に係る再委託について、下記のとおり申請します。

記

1. 変更前の事業者又は変更後の事業者の商号又は名称及び住所
2. 変更後の事業者の業務の範囲
3. 変更する理由
4. 変更後の事業者が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

令和 年 月 日

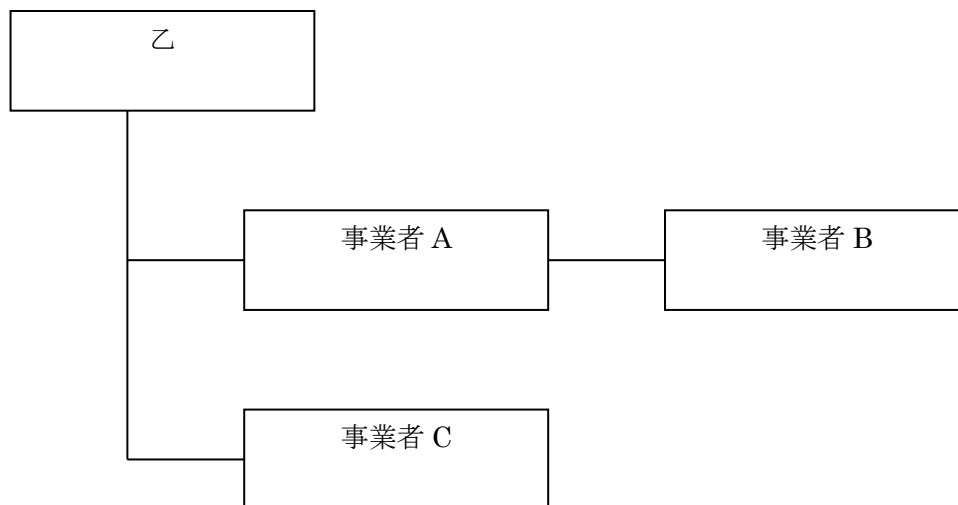
履行体制図

【履行体制図に記載すべき事項】

- ・各事業参加者の事業名及び住所
- ・契約金額（乙が再委託する事業者のみ記載のこと。）
- ・業務の分担関係を示すもの

【履行体制図の記載例】

事業者名	住所	契約金額	業務の範囲
A	長野県〇〇市		
B			



最近の物価高を踏まえ、厚生労働省は、 価格交渉に誠実に対応します。 まずはお気軽にご相談ください。

価格交渉をすることで不利益を受けることはありません！

- 1 最低賃金額の改定や物価上昇に適切に対応することが、政府方針として閣議決定されています。
- 2 厚生労働省では、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇を適切に価格転嫁できるよう、契約締結後の価格交渉に応じています。
- 3 現在の契約金額では、十分な価格転嫁ができない等、お困りのことがありましたら、各契約担当者までお気軽にご相談ください。

こんな時は、契約に関する通報窓口にご相談ください！

例

- 1 コストが上昇したため、価格交渉を申し出たが、応じてもらえなかった。

例

- 2 発注量減少や取引停止が不安で、価格交渉を申し出にくい。

例

- 3 価格交渉の結果、必要な価格転嫁がなされなかった。

契約に関する通報窓口 お問い合わせ先

担当 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省大臣官房会計課会計企画調整室

E-mail keiyaku-tsuho@mhlw.go.jp

FAX 03-3595-2121